

16 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課税標準数量	税 額
	千本	千円
紙 巻 た ば こ	17,359,354	60,421,543
パ イ プ た ば こ	289	1,021
葉 巻 た ば こ	1,953	6,906
刻 み た ば こ	49	173
か み 用 の 製 造 た ば こ	—	—
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	—	—
税 額 計	—	60,429,643
手 持 品 課 税 額	—	—
合 計 税 額	—	60,429,643
控 除 税 額	—	267,374
差 引 税 額	—	60,162,269
加 算 税 { 過 少 申 告	—	—
{ 無 申 告	—	—
課 税 人 員		人 73
還 付 金 額		千円 45,708
納 期 限 延 長 税 額		千円 —

調査期間等：平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間の申告又は
処理による課税実績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数	
	場	
製 造 場 {	製 造 た ば こ 製 造 場	4
	原 料 事 務 所	4
	そ の 他	2
法 定 製 造 場	21	
計	31	

調査時点：平成15年3月31日